

2018年6月改訂

貯法 しゃ光気密容器

承認指令書番号 農林水産省指令15消安第4976号

動物用医薬品

ピレスロイド系化合物2種・有機リン系化合物混合殺虫剤

エスミック®

kg

【成分及び用量】

品名	エスミック	
有効成分	フェニトロチオン ペルメトリン d-T80-フタルスリン	
含量	100g中	フェニトロチオン 10.0g ペルメトリン 2.0g d-T80-フタルスリン 0.5g

【効能又は効果】

畜・鶏舎内及びその周辺のハエ成虫、ハエ幼虫(ウジ)及びカ成虫の駆除。

【用法及び用量】

畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の発生又は生息する場所に、目的に応じて本剤を水で希釈して使用する。

ハエ・カの成虫： 本剤の100～300倍水希釈液を適宜虫体に直接噴霧するか、本剤の50～100倍水希釈液を1m²につき50～100mL残留噴霧する。

ハエ幼虫(ウジ)： 本剤の400～800倍水希釈液を1m²につき、1～2L、幼虫の発生場所に散布する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・ 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・ 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・ 畜・鶏体への直接噴霧はしないこと。

(使用者に対する注意)

- ・ 病人、本剤に対する過敏症の人、妊婦、乳幼児等は、薬剤の影響の無い場所に移ってもらうこと。
- ・ 薬や化粧品等によって、アレルギー症状やかぶれ等を起こしやすい体質の人は、薬剤の散布や処理作業には従事しないこと。
- ・ 散布(噴霧)にあたっては、防護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、ゴム手袋など)および使用する機械器具類は、あらかじめよく点検整備しておくこと。使用に際しては、防護具を必ず着用し、できるだけ身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、吸い込まないように注意すること。なお、屋内での使用の際には必ず換気を行うこと。
- ・ 使用後は必ず手や指を石けん等で洗うとともに、水で十分うがいをする。また、薬剤が皮膚についたときは直ちに石けん等でよく洗うこと。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・ 希釈に当たっては初め少量の水で予備分散させてから残量の水を加えて薬液とすること。その際には、薬液がはね返らないようにして均一に攪拌し、直接手指でかき混ぜるようなことはしないこと。
- ・ 散布(噴霧)に当たっては、かけむらのないよう散布(噴霧)すること。ただし、環境を汚染しないよう乱用を避けること。特に散布液が直接河川、湖沼、海域又は養殖池に流入するおそれのある場所では使用しないこと。
- ・ 畜・鶏舎内の衛生害虫の駆除に用いる時は、薬剤が畜・鶏体に直接かからないようにすること。
- ・ 出荷直前の食用鶏には、本剤が直接付着しないようにすること。
- ・ 本剤の使用により産卵率が低下することがある。
- ・ 家畜・家禽の飼料、飼料箱、飲水、飲水器、搾乳機械、卵等はあらかじめ他へ移すかあるいは格納するなどの措置を施し、薬剤がかからないようにすること。採卵後または給餌前に散布(噴霧)すること。
- ・ 小分けしたり、水で希釈するときは薬剤の容器は専用のものとし、食品用の容器等、誤用のおそれのあるものは使用しないこと。なお、小分けしたものは必ず使い切り、元の容器には戻さないこと。
- ・ 希釈した液は不安定なので、その都度必要量を調製し、使い切ること。また、直射日光の下に放置しないこと。
- ・ 本剤と他の薬剤を混合したり、加熱しないこと。
- ・ 蜜蜂、蚕(桑)、魚に被害を及ぼすおそれのあるところでは使用しないこと。
- ・ 使用済みの空容器等は石けん水でよくすすぎ、子供がもてあそばないようにして、地方公共団体条例等に従って適切に処分すること。決して河川、湖沼、下水道等の水系や地下水を汚染するおそれのある場所には捨てないこと。
- ・ 食品、食器、飼料等と区別し、小児等の手の届かない場所で、直射日光が当たらない乾燥した暗所に保管すること。
- ・ 使用後、残った薬剤原液は容器の栓を確実に締めて保管場所に戻すこと。
- ・ 塗装面やプラスチック、石材、モルタル壁、白木等に薬剤が付着した場合は、変色、変形する場合があるので、覆い等の処置をして薬剤がかからないようにすること。また、金属面にはサビを生じるおそれがあるので注意すること。

【製品情報お問い合わせ先】

住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社 アニマルヘルス営業部
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町1番8号
TEL.03-3527-2657

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・ 万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合や、薬剤の使用により、頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐気認められた場合や気分が悪くなった場合等には、使用を中止し、空気の清浄な場所で安静にして、直ちに医師の診察を受けること。医師の診察を受ける際には、有機リン系およびピレスロイド系薬剤を含む殺虫剤を使用した旨、成分名(フェニトロチオン、ペルメトリンおよびd-T80-フタルスリン)、症状、被曝の状況等についてできるだけ詳細に医師に告げること。
- ・ 万一、薬剤が目、口などに入った場合には、直ちに水でよく洗い流すこと。作業中に大量の薬剤を浴びた場合には、直ちに汚染された衣類を脱ぎ、シャワーを浴びるなどして大量の水で体に付着した薬剤を洗い落とし、清潔な衣類に着替えること。
- ・ 薬剤の準備や散布(噴霧)中は、喫煙、飲食をしないこと。使用中又は使用後にトイレに行くときは、手や顔をよく洗うこと。
- ・ アレルギー体質等で刺激を感じた場合には、直ちに使用を中止すること。
- ・ コリンエステラーゼ阻害作用があるので、一週間以内に反復使用しないこと。

(取扱い上の注意)

- ・ アルカリ性下では分解しやすいので、石けん液等の混入を防ぐこと。
- ・ 寒冷地などで凍結した場合には、50度以下のお湯で温浴させ、溶解させてから使用すること。
- ・ 漏洩した場合には次のように処置すること。
 - ① 薬剤が漏洩した場合は、吸収性の媒体、例えば砂、軽石、ポロ布、オガクズ等に吸着させ、広がりを阻止して回収すること。
 - ② 漏洩した薬剤が、井戸、池、河川などの水系に流入した場合は、直ちに警察または保健所に届け出をすること。
- ・ 散布液が植物にかかると枯れることがあるので注意すること。
- ・ 作業時の衣類は他の衣類と区別して洗濯し、防護具も洗剤を使ってよく洗うこと。
- ・ 希釈または散布(噴霧)に用いた機械器具類等は石けん等でよく洗い、小児等が触れないようにすること。特に噴霧器はよく手入れをすること。

製造販売元

S&S 住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社
大阪府大阪市中央区道修町二丁目2番8号

製造番号：

エスミックは住友化学(株)の登録商標

 :ボトル
:キャップ 1806H